

令和 5 年度第 1 回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和 5 年 7 月 18 日（火）14：00～15：40

開催場所：防長苑（白鳳）

出席者：宇佐美評議員、齊藤評議員、鈴木評議員、田中評議員、中野評議員、永見評議員、宮地評議員、村上評議員（五十音順）

議 題

1. 協会けんぽの令和 4 年度決算見込み（医療分）について
2. 令和 4 年度山口支部事業報告について

1. 協会けんぽの令和 4 年度決算見込み（医療分）について
資料に基づき事務局から説明。

《被保険者代表》

山口支部の収支差がプラスであれば 2 年後の保険料率を算定する際に引き下げ要因となるため、KPI（重要業績評価指標）の数値を改善していくための施策を行うことが保険料率の改善につながっていくと理解してよいのか。

《事務局》

山口支部の一人当たり医療費と全国平均との差が大きいと結果的に保険料率が高くなるため、医療費抑制に効果のある施策を継続していかないと、保険料率を維持することはできないという危機感を持っている。

2. 令和 4 年度山口支部事業報告について
資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

特定保健指導の実施率は、令和5年度の目標値に対して令和4年度の実績値は大きくかけ離れている。最近ではAIなどのデジタル技術が発達しており、スマホやパソコンなどの電子機器を利用する方法も人による指導と併せて取り組んではどうか。例えば、保健指導をスマホで実施すれば利用者は24時間いつでも利用できるし、二

次健診についても、トレンドをAIで把握して数値等がおかしければ二次健診や保健指導を行うというようにするなど、保健指導者側、利用者側双方の利便性を向上する施策を考えられるのではないか。準備金がかかり積みあがっているので活用しても良いのでは。全国規模になると思うので、そういったことができないか全国に発信してもらいたい。

《事務局》

生損保等ではスマホで事業所職員への健康管理、事業所の健康経営認定に向けてのデータ把握等の機能を備えたアプリが提供されており、利用者ニーズを把握しながらバージョンアップがなされている。

協会の手法は人的対応を外部委託のウエイトを高めながら実施しているものの、個別にアポイントを取りながら、協会保健師、外部機関への委託を中心に実施し、ICTの活用拡大に向けて取り組んでいる。加入者の健康増進の視点から優れたアプリを持つ生損保との推進連携は強化している。

《学識経験者》

AIや電子機器を活用し、保健師や管理栄養士の人的スタッフをより重点的に使用する方向に棲み分けすれば有効と思われるので、ぜひ検討をお願いします。

《学識経験者》

特定保健指導の実施率が目標値に倍近く足りないし、重症化予防対策の数値についてもかなり低いと思われる。また、保健師の業務が多忙でうまく機能できていないところがあるように思われる。

健康宣言事業所数は年々増加しているが、実質的に機能させるためにも健康経営の取り組みと連携させながら保健師の人手不足を解消させる事業を戦略的に行い、勧奨しても受診されない要治療者の方へ加齢からくる症状の悪化に対する自覚を促すことが求められる。

《事務局》

保健指導強化には健診受診時の初回面談の取組が有効と考えている。健診車による健診において健診時の初回面談を強化しているところである。

山口県は健診ならびにフォロー体制が弱く県内資本の専門機関も少ないので働きかけているところである。県立大との産学連携での取り組みも強化したいので協力をお願いしたい。また、協会だけではなく健保組合とも連携しているような事業をできればと相談しているところである。

健康経営や健康保険委員の数値に関しては質を高めていくのが非常に重要

だと思っている。来年度からの付加健診の対象年齢拡大は健診の質が高く、中小企業の福利厚生に繋がるため今年度よりしっかり広報していきたい。

《学識経験者》

特定保健指導の実施や広報活動、健康保険委員を通じた加入者等の理解促進対策等について電話、文書、訪問による勧奨方法はアナログに感じる。多くの企業でラインなどの SNS を活用した情報発信を行っているので、被保険者個人へ健診受診のアプローチを行うなどアピールの仕方について人的以外の仕組みを考えればよいと思う。

《事業主代表》

現在取り組んでいることをしっかりと取り組んでもらいたい。その中で返納金債権は加入者から見ると無資格の方がお金を使用している部分があり、公平公正な観点からも、大変な業務とは思いますが加入者のためにしっかり回収してもらいたい。

以上